

退職届書の提出について

組合員が退職したときに必ず提出してください。

ただし、次の場合は提出不要です。

- 退職時に退職共済年金の受給権を有している者（未請求の場合を含む。）＝60歳以上の退職者
- 一般職を退職して引き続き特別職になられたとき
- 退職して引き続き公務員として勤められるとき（このときは履歴書のみ提出してください。）

（注）組合員が退職したときは、この「退職届書」か、退職共済年金の改定請求か、どちらかを必ず提出していただくことになりますので、障害共済年金の受給権者も必ず提出してください。

《添付書類》

必ず履歴事項等証明書または履歴書を添付してください。

記入例

別紙様式第12号

点	検	確認通知書交付日

(組合提出用)

退職届書

組合員証 記号	123	番号	456	退職 当時の 所属所	所在地	〇〇町1番地	
組合員であつた者の氏名	共済太郎				男・女	名称	〇〇町役場
生年月日	昭和 30 年 4 月 1 日						
退職年月日	平成 18 年 3 月 31 日						
上記の日において退職したことを証明する。							
平成 〇〇年 〇月 〇日				〇〇町長			
所属所長				◇ ◇ ◇ ◇			
上記のとおり退職しましたので届け出ます。							
岐阜県市町村職員共済組合理事長 様							
平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日							
届出者	退職後の住所	〒500-8508 (フリガナ) キョウサイ タロウ 岐阜 郡 萩田南5-14-53					
	(フリガナ)	キョウサイ タロウ					
	氏名	共済太郎					

後日、本人宛に組合員期間を証明したものを送付します(公務員として他の組合に転出された者を除く。)ので、それが届く住所を記入させてください。

出を除く。)したときに提出して下さい。
年金改定請求書を提出されるときは、この届書を提出する
付して下さい。

14. 3 1,000

必ず押印してください。